

〔代始和抄〕御讓位事

御讓位の時は、警固、固關、節會宣制、劔璽渡御、新主の御所の儀式等あり、是は毎度の事也。○中 警固
 固關といふ事を、まづ最前に行はる。略 其後節會の儀式あり、大臣陣の座にして、内記をめして、
 宣命の草をたてまつらしむ、内覽奏聞あり、返し給て清書しても又内覽奏聞あり、定れる事也、宣
 命使には、中納言或は參議を用ふ、則その人に是を仰す、天皇南殿に出御、この日は御簾をかけて、
 あらはにおはしまさず、近衛次將も、縫腋の袍に壺胡籠を負て陣を引く。常の節會には替る事な
 り、大臣陣をたちて軒廊にすゝみたつ、内侍階にのぞみて召のよしを告ぐ、内辨宣命を笏にとり
 そへて、昇殿して元子に着く、すなはち、開門を仰すれば、闇司座につく、内辨二音舍人をめせば、少
 納言かはりて版位につく、此時内辨刀禰を召せと仰す、刀禰は六位已上の人をいふ也、其後諸卿
 参上列立す、異位重行ニ位一列、三位一列、四位一列、これを異位といふ也。 等かさなりたつを重行といふ、衛府の公卿は、弓箭を帶して
 列する也、次に内辨宣命使をめす、めざるゝ人列をはなれて、階より昇て内辨のうしろにたつ、内
 辨宣命を授く、是を給はりて殿をくだりて軒廊の北の方にたつ、次に内辨下殿して、公卿の列に
 たちくはゝる、次に宣命使列の前をへて、版位につきて宣命をよむ、二たびによむによりて、宣制
 二段といふなり、諸卿これをうけたまはりて、一段ごとに再拜をいだす、或は後段には舞踏する
 例あり、これは天位を太子に譲たまふよし宣命の文にのせられたるを、百官うけたまはりてか
 しこまゝ申由也、宣命使本列にくはゝる、其後内辨以下退出す、勅授帶劔の人は、中門を出る時劔
 を撤する也、勅授とは帶劔すまじき職にて、ゆるされをかうふりて劔を帶すること、その一代に
 かぎるにより、代かはれば、先帶劔をやむる事也、もとよりの衛府官は、職につきたるによりて、帶
 劔かはる事なし、宣制二段の時、拜舞の事、先例不同也、たゞし保元以來、多は拜舞也、次に劔璽渡御
 の事あり、舊主の御所より、三種の神器を新帝へ渡さるゝ義なり、掃部寮路の間に筵道をゑきて、